

SBTi Corporate Net-Zero Standard改定案



- SBTi Corporate Net-Zero Standardは、企業がネットゼロ目標を設定するための科学に基づく基準を定めるもので、2021年に策定（現行はVersion1.2）。
- 2025年3月、SBTiは同StandardのVersion2.0 Initial Consultation Draftを公表（6/1まで意見募集中）。



改定の目的	内容
最新の科学とベストプラクティスとの整合性を図る	<ul style="list-style-type: none"> • ベストプラクティスの採用 • IPCC AR6に準拠した業種横断的な排出経路 (pathways) の更新 • 目標設定手法の更新
バリューチェーン排出への対応アプローチを強化する	<ul style="list-style-type: none"> • バリューチェーン排出の削減における影響力と影響の考慮 • Scope 3の目標設定に活用可能な指標と手法 • 進捗の裏付けに必要な措置と行動の明確化
継続的改善サイクルを組み込む	<ul style="list-style-type: none"> • 目標サイクル終了時の評価と報告プロセスの導入 • 新たな目標の設定・審査プロセスの導入 • 進捗評価と目標達成に関する主張の取り扱い
構造、使いやすさ、相互運用性を改善する	<ul style="list-style-type: none"> • スタンドアードの構成と構造をベストプラクティスに整合 • SBTi内の各スタンダード間の相互運用性向上 • 他の関連枠組・スタンダードとの連携強化

SBTi Corporate Net-Zero Standard改定案



- 改定案の主なポイントは以下のとおり（1/3）。

項目		Ver1.2（従来）	Ver2.0（改定案）
スコープ		主に目標設定にフォーカス	基準年の実績評価、目標設定、実行、進捗評価と開示、主張まで含む包括的なスコープ
審査モデル		目標を事前に評価、進捗評価なし	進捗評価、サイクル終了後の新たな目標設定までを含む
基準年のデータ保証		該当なし	カテゴリA企業* に対し、基準年GHG排出インベントリの第三者保証（限定的保証）を求める
目標	基準年	2015年以降	初回審査から3年前より後（初回目標設定企業）
	短期目標	全スコープで必要（スコープ3排出量が総排出量の40%以上を占める場合）、中小企業はスコープ3除外可	全スコープで必要（カテゴリA企業）、スコープ1・2のみ（カテゴリB企業**）
		5年～10年の間で設定	5年間（または2035等のマイルストーン年に合わせる）
	長期目標	全スコープで必要	カテゴリA企業にスコープ1・2で長期目標設定を要求（スコープ3は協議中）
	スコープ統合目標	スコープ1・2・3の統合可	各スコープに対して個別目標を設定する必要あり

*カテゴリA企業：すべての国における大企業および高所得国および上位中所得国に属する中規模企業

**カテゴリB企業：下位中所得国および低所得国に属する中規模企業およびすべての国における小規模および零細企業

SBTi Corporate Net-Zero Standard改定案



- 改定案の主なポイントは以下のとおり（2/3）。

項目		Ver1.2（従来）	Ver2.0（改定案）
目標 （続き）	スコープ1	SDAおよび総量削減（ACA）（予算保全なし）	SDAおよび改訂された総量削減アプローチ（ACA）（オーバーシュートを考慮）（協議中）
	スコープ2	ロケーション基準またはマーケット基準目標（再エネ目標のオプションあり）	ロケーション基準（必須）に加え、マーケット基準またはゼロカーボン電力目標を設定 （可能な場合）時間的・地理的一致
	スコープ3	最小バウンダリ67%（短期）、90%（長期）	最も関連性のある（relevant）排出源*に基づいたバウンダリ
		排出削減目標に重点	アラインメント（整合性）目標**等、排出量以外の指標・目標へのフォーカス
残余排出	中和化による対応に集中	残余排出への対応について、除去目標の義務化を含む3つのアプローチを提示（移行期およびネットゼロ年以降）	

*総スコープ3排出量の5%以上を占めるカテゴリおよび総スコープ3排出量の1%以上または少なくとも年間10,000t-CO₂eを占める高排出活動

**低炭素またはゼロカーボンの供給源からの調達を段階的に拡大する目標など

SBTi Corporate Net-Zero Standard改定案



- 改定案の主なポイントは以下のとおり（3/3）。

項目	Ver1.2（従来）	Ver2.0（改定案）
バリューチェーンを超えた緩和（BVCM）	BVCMを推奨	BVCMを行う企業に対するインセンティブ強化
進捗の裏付け	ガイダンスなし	排出源をトレース可能な介入または活動プール単位（direct mitigation）、 暫定的にブック・アンド・クレーム等の間接的緩和（indirect mitigation）による裏付け
		カテゴリA企業に進捗への第三者保証を要求（協議中）
主張	一般的なガイダンスをSBTiコミュニケーションガイドで提供	基準によって明確な主張が可能（協議中）。主張を実証する必要性について予備的な要件を概説。